

第3回専門工事業者等評価制度WT 議事概要

平成25年8月5日

国土交通省1階共用会議室

専門工事業者等評価制度に係るアンケート項目等について、委員より主に以下のような発言があった。

- 最終的にどういう形で評価をしていくのかのアウトラインはあるのか。それによって進め方が変わってくる。
- 総合評価の中で下請を評価するということも考えられる。昔は「ステップアップ指標」を作成したが、うまくいかなかった経緯もある。
- アンケートを行うにあたっては、趣旨説明が重要。きちんと趣旨説明をしないと、意図が伝わらず、意味のないアンケートとなる。
- 企業の名称が明らかになる方法でアンケートを行うと、業許可との整合性を気にして実態どおりの回答が得られない可能性があるため、そういう点にも配慮する必要がある。
- 1次下請に技能労働者がいるか疑問。現場の第一線で働くような技能者は2次以下にしかいないのではないかと。そうだとすると、一次下請を対象にアンケートすることに意味があるのか。
- アンケート送付先の抽出方法はよく工夫する必要がある。
- 実際は元請と一次下請の間に幹事会社のような存在がいることもある。一次下請とは何か曖昧になる可能性がある。
- 機械施工の業種にも配慮したアンケートにしてほしい。また、アンケートは無差別ではなく、ある程度ピンポイントで抽出して行く必要があるのではないかと。
- まずはヒアリングをしてある程度イメージを持ってからの方がアンケート先を抽出しやすいのではないかと。
- 管工事では元請にも下請にも入る企業が一般。また、「若年」とは何歳くらいまでか。若者がどこに流れて行ってしまうのか（企業をやめたあとどういうところに行ってしまうのか）も調査して欲しい。
- 厚労省の助成金では35歳以下を若者としている。厚労省との擦り合わせも必要かもしれない。
- アンケートは団体を通した方が回収率がよくなるかも知れない。
- 自社雇用中に資格取得したものを評価するというのはとてもよい視点。登録基幹技能者や主任技術者以外にも、団体資格までも広げてアンケートしてみてもどうか。
- 主任技術者には資格がない。主任技術者になりうる者を把握するというのであれば、把握するのは困難。
- 入札の段階で一次下請も決まっていなかったりする場合があるのでは。
- 特殊な工法なら予め決まっていることもある。
- 協力会社はある程度決まっている。
- 入札の段階では次数がまだ決まっていなかったりすることがある。ケースバイケース。
- アンケートで入札段階で何次下請まで決まっているかを聞いてもほとんど「決まっていない」となるのでは。
- 公共工事を念頭にアンケートするようだが、国から補助が出て行う工事も範囲に含めてよいのでは。
- 実際はその時々で仕事があるところに技能労働者が集まるようになっていて、継続雇用というのは難しい。
- 調査票の案ができれば共有してほしい。委員から参考となる意見が出るかも知れない。